

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 6 年度 第 1 回 富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会 議事録</p>						
日 時	令和 7 年 2 月 5 日 (水)		開会	午前 10 時 15 分		
			閉会	午前 10 時 50 分		
場 所	富士見市役所 2 階 市長公室					
出席者	委 員	宮田委員長	平副委員長	齊藤委員	正東委員	桶田委員
		○	○	○	○	×
		藤野委員	細田委員	成田委員	松村委員	
		○	○	○	○	
事務局	協働推進課 大堀課長、松浦副課長、坂爪主査、大木主事					
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委員自己紹介及び事務局紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 委員長、副委員長の選任について</p> <p>(2) 富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会について</p> <p>(3) 富士見市安全安心なまちづくり防犯条例について</p> <p>(4) 富士見市犯罪被害者等支援条例及び富士見市犯罪被害者等見舞金の支給に関する規則について</p> <p>(5) 富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画の見直しについて</p> <p>(6) その他</p> <p>4 閉会</p>					

議 事 内 容

大堀課長	<p>1 開 会 開会あいさつ</p>
各委員 大堀課長	<p>2 委員自己紹介及び事務局紹介 資料1 富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会委員名簿</p> <p>自己紹介 事務局の職員紹介</p>
事務局	<p>3 議 題 (1) 委員長、副委員長の選任について 富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会条例第5条第1項の定めにより、委員の互選によるとなっているため、立候補又は推薦を求めたところ、立候補や推薦がなかったため、事務局から委員長を宮田委員、副委員長を平委員へお願いする提案を行った。</p>
委 員	<p>一同承認。</p> <p>※ 以後の議題については、富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会条例第6条第1項の定めにより、宮田委員長が議長となり、議事を進行した。</p> <p>(2) 富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会について 資料2 富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会条例</p>
事務局	<p>資料に基づき、富士見市安全安心なまちづくり・犯罪被害者等支援審議会について、概要を説明。</p>
委 員	<p><質疑・意見> 会議の代理出席は可能か。</p>
事務局	<p>⇒審議会は、個人への委嘱となっていることから、代理出席はできない。</p>
事務局	<p>(3) 富士見市安全安心なまちづくり防犯条例について 資料3 富士見市安全安心なまちづくり防犯条例</p> <p>資料に基づき、富士見市安全安心なまちづくり防犯条例について、概要を説明。</p>

< 質疑・意見 >
なし

**(4) 富士見市犯罪被害者等支援条例及び
富士見市犯罪被害者等見舞金の支給に関する規則について**

資料 4 富士見市犯罪被害者等支援条例

資料 5 富士見市犯罪被害者等見舞金の支給に関する規則

事務局

資料に基づき、富士見市犯罪被害者等支援条例、富士見市犯罪被害者等見舞金の支給に関する規則について、概要を説明。

< 質疑・意見 >
なし

(5) 富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画の見直しについて

資料 6 富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画

資料 7 富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画の見直しについて

資料 8 令和3年度に実施した富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画中間見直しの概要について

事務局

資料に基づき、富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画、計画の見直し、今後のスケジュール、令和3年度に実施した中間見直しについて、概要を説明。

< 質疑・意見 >

委員

施策について、審議会で出た意見を計画に追加した場合、その事業の予算化は可能なのか。

事務局

⇒事業の拡大や新規施策など、予算化が必要な取り組みを計画に追加した場合、計画の見直しについて決裁が下り次第、予算要求していく。

委員

令和3年度の中間見直しの際に、前期期間中は一定の成果が見られたとしているが、何か指標があるのか。

事務局

⇒中間期間において、目標値を上回る犯罪率の減少が見られたためである。

委員

計画の中に犯罪被害者等支援のことが少なく感じるが、今後、審議会等で検討して追加することはできるのか。

事務局

⇒できる。犯罪被害者等支援については、令和3年度の中間見直しの際に新規追加したが、それでは不十分なため、事務局としても、皆様

	<p>からご意見をいただき、追加していきたいと思っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>(6) その他</p> <p>①審議会運営に関する事項の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿の市ホームページへの掲載について ・議事録公表までの流れについて ・委員報酬について <p>②次回の会議日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第1回審議会 日時：令和7年7月24日（木）午前10時～ 場所：富士見市役所2階 市長公室
<p>委員</p>	<p><質疑・意見></p> <p>会議資料について、内容を把握してから会議に臨めるよう、事前に送付してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>⇒全ての資料は難しいかもしれないが、会議の開催通知に併せて送付できるよう準備する。また、会議録も含めて、郵送よりメールの方が都合の良い方は、事務局へ言っていただければ対応する。</p>
	<p>4 閉 会</p>